

令和8年下半期・速度取締り指針

1 令和8年5月末の金沢中警察署管内の交通事故実態（人身事故）

発生件数	103件	（前年同期比	＋9件	）
死者数	3人	（前年同期比	＋2人	）
負傷者数	109人	（前年同期比	＋6人	）
重傷者数	13人	（前年同期比	±0人	うち高齢者 5人）

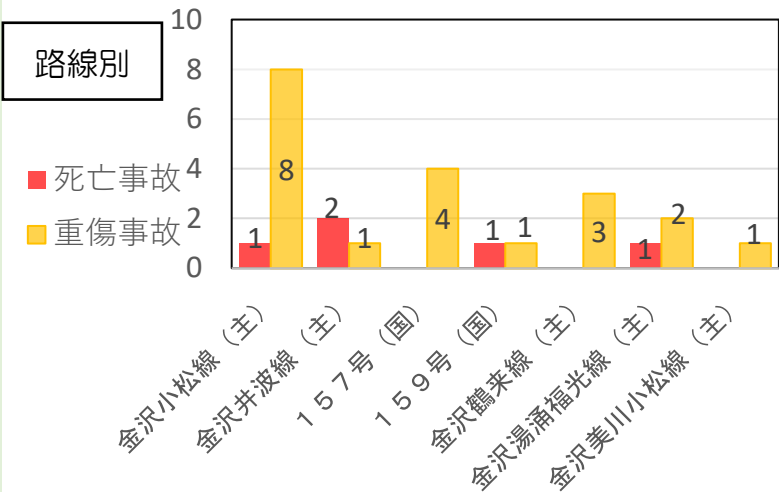
2 路線別（令和5年から令和7年の下半期 死亡・重傷事故）

路線別では死亡事故が主要地方道金沢井波線で2件と最多となっており、重傷事故は主要地方道金沢小松線で8件と最多となっている。

他の路線と比較すると

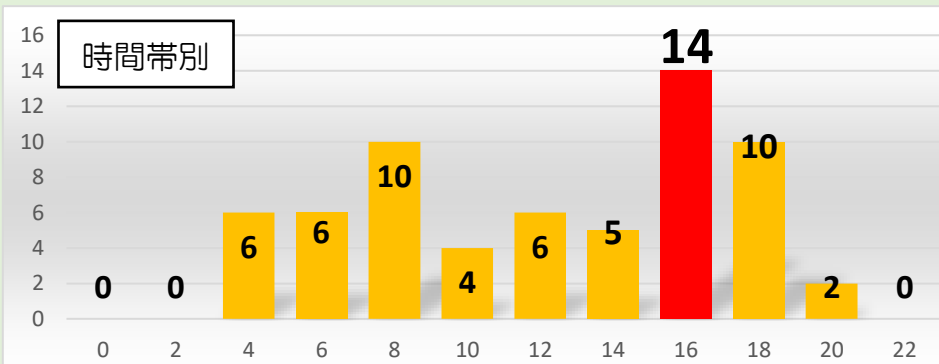
- ①主要地方道金沢井波線
- ②主要地方道金沢小松線（山側環状線）

は走行速度が速い路線であることから、重大な交通事故を抑止するため、速度取締りを重点的に実施する必要があります。



3 時間帯別（令和5年から令和7年の下半期 死亡・重傷事故）

死亡・重傷事故は
16時～18時
に多く事故が発生している。



4 金沢中警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	速度規制
主要地方道金沢井波線	14時～18時	二俣町	指定速度 (50km/h)
主要地方道金沢小松線 (山側環状線)	14時～18時	田上・もりの里	法定速度 (60km/h)

※重点路線、重点時間帯以外も管内での取締りを実施しています。